

会員 各位

## 初任運転者特別指導講習会の開催について

平素は、三重県トラック協会の運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さてこのたび下記にて「初任運転者特別指導講習会」を開催いたします。

新たに雇い入れた運転者に対する指導教育時間は15時間が法令で求められていますが、そのうちの12時間分の講習となります。講習は2日間です。初任運転者がお見えでしたらこの機会に受講をお勧めします。

**初任運転者指導講習会** 2日間コース

◆日程 **10月 15.16**日(火・水)  
**9:00**～16:00

◇場所

**R6/10/15** 三重県トラック協会 研修センター  
津市桜橋3丁目53-11

**R6/10/16** 三重県交通安全研修センター  
津市垂水2566(三重県運転免許センター内)

◆講師 ・三重県トラック協会専属講師 講師  
・三重県交通安全研修センター講師

◆受講料 **無料**

◆参加対象 新しく雇い入れた運転者  
(直近3年間で運送業での乗務経験なしの方優先)

◆募集人数 **32名(先着順受付)**  
\*応募者多数の場合、**1社での複数参加**があった場合は調整させて頂く場合があります。

◆内容

輸送安全規則第10条「従業員に対する指導及び監督」にもとづく講習

- ①トラックを運転する場合の心構え
- ②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本事項
- ③トラックの構造上の特性
- ④貨物の正しい積載方法
- ⑤過積載の危険性
- ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ⑦適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及び対処方法
- ⑪健康管理の重要性
- ⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法

\* 初任運転者には座学及び実車を用いた指導を15時間以上、運転させての安全運転指導は20時間以上行うこととされています。講習終了後は各社にてそれぞれの仕事、車両に応じた指導教育を3時間以上と運転指導20時間以上を行ってください。

\* ご注意 ドライバーの経験がある方でも、直近の3年間運送会社で乗務されてない方を採用した場合は、その方に対して上記の時間をかけ「初任運転者教育」を行う必要があります。

\* 上記日程でご都合付かない場合は、「**初任運転者用教育eラーニング**」をご利用下さい。会社のパソコン等を使用して指導教育が受講できます。詳細はトラック協会HPをご確認ください。

### 初任運転者指導講習 参加申込

フリガナ  
参加者名

(R6.10/15.16)

**FAX**

**059-225-2095**

お早めに返信をお願いします

生年  
月日

入社  
年月日

直近3年間に運送事業での乗務経験 あり なし

切

**R6/10/8(火)まで**

会社名

TEL

ご担当

FAX

**受講日 1週間前くらいに受付FAXを送信致します**